〇池田委員長　はい。それでは、日程の１、陳情審査に入ります。

１１月１７日の議会運営委員会にて文教福祉委員会に新たに１件の陳情が送付されました。送付７－３７、「学びの多様化」を推進する教育拠点の設置を求める陳情について審査したいと思います。

陳情書の朗読は省略をいたします。

本陳情について執行機関から情報提供等がありましたらお願いいたします。

〇上原指導課長　それでは、本陳情に関する情報提供を行います。

本区の不登校対策といたしましては、校内教育支援センター、いわゆるスペシャルサポートルーム、あと教育支援センター、はくちょう教室です。あとバーチャル・ラーニング・プラットフォーム、それと、フリースクール等民間施設等との連携の四つの柱を中心に、文科省が言っていますＣＯＣＯＬＯプランに基づきまして、不登校児童・生徒の学びの場としての環境整備を着実に進めているところです。そのほかにも、教科等の特性に応じましてオンラインで授業に参加できるようＩＣＴ環境の整備も進んでおり、既にニーズに応じた対応を実施しているところでございます。

これらの不登校対策の成果が上がっておりまして、不登校児童・生徒数ですが、令和５年度の９９名から令和６年度では８９名と減少し、令和７年度１０月末の時点ですが、５９名とさらに減少している傾向にございます。

また、令和８年度の取組といたしましては、オンデマンドで授業を振り返ることができるよう、学校の先生方の協力を得ながら、授業の解説動画を作成することも検討しております。さらにですけども、４月より神田一橋中学校に不登校対応校内分教室を開設しまして、ゆとりのある生活時程や時間割、少人数や個別での学びの実現など、柔軟な対応と支援を行ってまいります。

このように新たな取組にも着手しておりまして、これまで以上の学びの多様化を支える環境を整備しているところでございます。

本件に関わる情報提供は以上でございます。

〇池田委員長　はい。それでは、委員の皆さんから執行機関に確認したい事項がありましたらお願いいたします。

〇牛尾委員　区として不登校対策に取り組んで成果も出ているという報告を受けました。この陳情者の方の思いとは方向は一緒だなと思うんですけれども、この陳情者の方が文の中でも示している、例えば御成門学園の中学校では東京みらい中学、こうした不登校の方が通うんでしょうけれど、多様な学びの学校、教室、こういう設置を求めていらっしゃるという点では、先ほどの一橋中学校で分教室を開設するとありましたけれど、大体この陳情者の方が思うような教室がこの一橋の中学校の教室ということでよろしいんですか。

〇上原指導課長　おっしゃっている学びの多様化学校と、今回、不登校対応校内分教室というのは制度上別物なんですけど、中身としてはほぼ似たような形のものを考えて実施する予定でございます。

〇牛尾委員　なるほど。いわゆる一橋中のその分教室というのは、当然不登校の方が通うと思うんですけれども、その中で、自分の例えば得意分野とか、そうしたことを中心に学べるとか、そうしたことも可能だということなんですか。

〇上原指導課長　ある程度のカリキュラムのほうは組ませていただきますが、その中でや

はり子どもたちの興味・関心に基づいた学習というのがしっかり進められるように、またその子どもたちのニーズに応じた学びができるようにという個別の支援だとか、そういった対応を取るように、柔軟な対応ですね、ある意味。そういった形を取らせていただこうというふうに思っております。
○牛尾委員　あといま一つ、陳情者の方が千代田区の特性を生かした都心教育モデルの構築ということで、大学、専門学校や官公庁、企業などの資源がある。これを生かすべきじゃないかというような趣旨を書いていらっしゃるんですけれども、そうした点については区としては何か考えがあるんですか。
○加藤教育政策担当課長　今、当課のほうで考えております産官学連携事業といったところで、千代田区の様々な業態の方々、また団体の方々と教育現場を結びつけるというような事業をやっております。それ以外にも各校それぞれそうした取組を進めておりますので、そういうところの推進というのは、今現在、これからも充実した形でやっていきたいと思っております。
○牛尾委員　あと最後、この結びのところで、例えば永田町小学校なんかがあるじゃないかということも書いてあります。未利用地をどうするかというのは全庁的な問題だと思うんですけれども、例えば、こうした施設とか、あるいはまた別につくってほしいというようなニーズが広がった場合、既存で使っていないところとか、あと空いている区有地とかの活用というのも視野に入れるという、ニーズがあった場合よ、そこはいかがですかね。
○加藤子ども総務課長　こちらについて、今現在、我々として様々なニーズというのは当然あろうと思っております。これから今回の区長の招集挨拶にもありましたとおり、中高生の居場所づくりであったり、そういったものについて当然取り組んでいきたいと思っていますし、そうしたニーズというのはあろうかとは思いますが、現時点でじゃあここの場所でといったところについては検討してございません。
○池田委員長　白川委員。
○白川委員　一般質問でちょっと触れましたアベセダリアン・プロジェクトという早期教育の研究で、学校に入る前に質の高い教育を受けた子というのは不登校になりにくいというデータもありまして、それ、ちょっと掘り起こして、ほかにも研究、不登校とその早期教育の関係、幾つか――幾つかというか膨大にあるんですけれども、それを見ると、要するに早くから保育で預けているから、それに慣れて学校も大丈夫という考え方ではないようで、保育期間が長いほど不登校が多いという別のデータもあるんですね。要するに学校に入る前に質の高い教育をきちっとやっていれば不登校は減るけれども、ただ預かっているという状態だとむしろ増やしてしまうという、どうもこの不登校の数、不登校というのは別に悪とか善とかという話じゃなくて、個性ではあると思うので、教育の多様化に反対しているとか賛成しているとか、そういう話ではないんですが、その数が増えていくというのは、どうも就学前のほうにポイントがあるだろうというふうにもうデータで分かっているんですね。ですから、確かに不登校の子に対処するというのは非常に大事なんですが、どうやって減らすかというと、やっぱその前にポイントがあるので、ぜひその辺も今後は考えていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。
○上原指導課長　就学前のところでもしっかりした遊びと学びというところで就学前プログラムと、また今、架け橋期カリキュラムというところも作成しているところで、しっか

りした接続ですね。幼保小接続という視点で遊びをしっかり学びにというところのつなぎをしっかりやっていきたいと思っております。当然、就学前の教育というところにも重点は置いていくところは変わりございません。
○白川委員　ありがとうございます。一つこれはちょっと持論というか、自分の単なる推測なんですけれども、恐らく小さいときにもういろんな人たちに声をかけられるとか、コミュニケーションをたくさん取った子ほど不登校が少ないんではなかろうかと、ちょっといろんな論文読んでいて感じたんですね。実際に保育の現場というのは、語りかけとか話しかけとか読み聞かせというのは、結構時間は取ってあるものなんでしょうか。
○上原指導課長　ありがとうございます。まさに語りかけ、いわゆる環境として言語という環境、言葉ですね、環境がございまして、そちらを大変重要視しています。保育士の関わりだとか、またそれ以外の大人の関わり、また子ども同士の関わりというところで、語りかけだとか読み聞かせもそうですね。そういった活動というのは工夫してそれぞれの園で行っているというふうに存じております。
○池田委員長　小枝委員。
○小枝委員　現状のところで不登校が減っていますということで、いろいろ対応が細やかになされてきているということは理解をしますが、もうちょっとお伺いしたいのは、ここのところ全国的にということもあるんでしょうけれども不登校が増えている。それで文科省としては、それを否定的に捉えるのではなく、その子に合った居場所をつくってあげましょうというような方針立てになって、今それがＣＯＣＯＬＯプランということなんだなということなんですけれども、千代田区の場合は、例えばオンライン授業でしたっけ、ということは認めているのか。それから、何ですか、千葉県が始めたアバター、県なのかもしれませんけれども、ああいうのは何ていうんですかね、ああいったものも視野に入っているのか、ちょっとその辺の現状を教えていただきたいと思います。
○上原指導課長　オンラインの授業につきましては、コロナ禍から既に各校に通知しておりまして、教科の特性等に応じて、また子どもたちのニーズに応じて対応できるような環境も整っております。その辺りは今現在も実際に実施している学校というのも複数ございますのでそちらの対応はできます。また、アバターを利用したというところで、先ほどの話でバーチャル・ラーニング・プラットフォーム、こちらまだまだこれから改良が必要な部分はあるんですけれども、こちらで学びの場というところでも少し改良しながらアバターを使用したそういう場として提供は今現在しているところでございます。
○小枝委員　なかなか現在のＰＴＡじゃないとついていけないところもあるんですけれども、オンラインのほうに関しては、たしかオンライン教材をやると出席扱いになるであるとか、そうした対応も広がっているというふうに聞くんですけれども、実際それは千代田区では取り組まれているんですか。
○上原指導課長　以前文科省のほうから通知がございましたが、実際にオンライン授業に参加してしっかり評価ができるようなものだとか、評価資料がそろうものだとか、また定期的に実際に学校とその子が面談して、どれぐらいの学習が進捗できているかなという、そういったもの等々を確認して、これ学校長の判断になるところなんですけども、出席の扱いとしているというところも聞いてございます。
○小枝委員　多様化の場所を要さない部分については、何となくイメージできてきました。

で、ＣＯＣＯＬＯプランを構成する三つの柱というのを読んでみたんですけれども、教育支援センターの設置促進ということで、特例校等、何か全国に３００ぐらいみたいな目標値があって、それから、端末を活用したというのが今のあれですかね、小さなＳＯＳを見逃さず「チーム学校」で支援する仕組みということ。三つ目が、校内教育支援センターということですね。学校風土の「見える化」を通し、学校を「みんなが安心して学べる場所」にするというようなことで、そうした三つの柱というところで照合していったときに、類似のことはやっていますということだったんですけれども、ちょっと言葉が同じように表現されていないので、もしできればそこのつながりのイメージというところでも見える化というのと、特例校というのと、連携というのと、何ですか、フリースクール、何か体系の中で、どの千代田区のはくちょう教室がどことか、何とかがどことか、そういうカテゴライズがちょっとあるともう少し標準になってくるんですけども、ご説明いただけますか。
〇上原指導課長　まず、特例校として全国に３００校程度設置したいという文科省の狙いがあって、東京都のほうとしては、確かに学びの多様化学校としてそういうふうに特例校を設置するというところはもう考えがあるようなんですけど、先ほどお話ししました来年度から取り組む神田一橋中学校の不登校対応校内分教室にも、これ東京都の取組なんですが、ここに代わる取組として一つ事業として挙がっておりますので、そちらで行ってまいります。それと、校内教育支援センターですね。いわゆるスペシャルサポートルームです。まだまだ運用の課題とかというお話も伺っているところですが、本年度で２年目になりましたので、ある程度の活用の幅がしっかりできているところです。そのスペシャルサポートルームというところでは、校内教育支援センターの設置が全校で既にできているところです。教育支援センターにつきましても、いわゆるはくちょう教室です。新しい環境で多くの子がその中で生活しているような部分もできております。そういった見える化というところ、学校の実際に取り組んでいることの見える化というところも大変大事な視点で、これは継続的に行っていくところですので、やっていくところと、あと先ほどお話ししましたＩＣＴを活用した部分というところも一つ入っています。いわゆるＣＯＣＯＬＯプランで幾つか施策として、取組として重点で出しているところについては、今お話ししたように本区のほうでもそれぞれ位置づけて取り組んでいるところです。ちょっと説明として重なっている部分がないかもしれないんですけども、ＣＯＣＯＬＯプランに合わせた取組というのを今現在行っているところでございます。
〇小枝委員　そうしますと、一つはもしこれが可能であれば、ＣＯＣＯＬＯプランという体系自体が私も初めて、すみません、ここで知ったので検索をかけたというようなことで不勉強なんですけども、皆さんはもしかしたらもうご存じなのかもしれないんですけど、若干その体系との整合性みたいなものを、千代田区が今もうあらゆるいろんなことをやっているものが、ここの例えば陳情書には御成門中学校の分教室がありますよということが書かれているけれども、それと同様のものが今度は一橋中学校にできるんですとか、その辺の体系の少し整理整頓みたいなのがされた中で、保護者のニーズなり子どもたちのニーズとの現在地、それから未来というものが見えてくるといいのかなというふうに思って、若干資料要求的なものも含んでおりますが、そういった情報として紙ベースで整理された情報が出てくると私としてはありがたいというふうに思います。
〇上原指導課長　現在、年度初めに不登校対策のリーフレットを保護者向けに配付してい

るのと、今、区のホームページにも出させていただいているんですが、今お話しいただいたように、どこにどうつながっているかとか、施策として取組としてはどういった、何だろう、成果だとか、こういったことがありますよというところはもう少し詳しく書かれたようなリーフレットを作成して、また来年度、次年度も年度当初に保護者の方とかにお配りしたいと思っていますので、いま一度ちょっとお時間を頂きながら、しっかり周知できるようなリーフレット作成等、進めてまいりたいというふうに思います。
○小枝委員　それを私どものほうとも共有を頂きたいということなんですね。はくちょう教室なんていうのはもう何十年聞いているお名前なんですけれども、恐らく当初は、私は校長先生たちが不登校の子ども１０人ぐらい預かっているところというイメージだったんですけど、今は何か変わってきているかもしれないなとも思っているんですね、ちょっと見に行っていないので分からないんですけども、どういう時代に応じて名称と内容が変わってきていることなども、現在地を整理していただくと一つ未来が見えてくるんじゃないかということと、あと、教育においては全くこれで足りるということは多分ないんだろうというところで、個別対応が物すごくたくさんあることも承知しております。一方で、受皿があれば個別対応がもう少し楽になるであろうという部分も感じております。その辺のところが保護者なり子どもたちのニーズを把握されているのか、行政はこれで事足りれるといったところで、現場はどうなのかというところの、そうしたエビデンスというんですか、どういうニーズ把握をされているのかというところの分かるものがあったら、それもお示しを頂きたいということなんです。
○上原指導課長　いま一度ちょっと整理は必要かと思いますが、はくちょう教室等、現在場所も変わりまして、非常に多くの子どもたちが登録して活用しているところと、その中で、実はこれまで好きに過ごしていたところも少し中学生も多くなっていますので、やっぱり受験に関連して、進学に関連して学びというところの場を提供する。いわゆる適応指導員も元教員を配置して、少し学習のほうも見られるような体制も整えたりとか、そういったところも行っているところです。また、それぞれニーズというところ、各学校等での中での聞き取り等で把握しているところもありますけれども、今後そういった先ほどからお話ししているいろんな多様な場がありますので、その中でもニーズをしっかり拾っていくような体制というのは大事かというふうに思っていますので、その辺りお示しできるところ、ちょっと改めて整理させていただいて、機会を設けてお示しできればいいかなというふうに思っております。
○小枝委員　そうですね、現場のニーズ把握というのは私はすごく大事だと思っていて、教員の先生であればいろんな地区の学校も経験されているから、ここにはこういうところがあるので非常によかったよとか、保護者であれば、そうした子どもたちの状況から、こういうものがあって助かる、ないので困るという、そうした話を集約する必要というのはやっぱり今の段階ではあるんじゃないかというふうに思うので、ぜひそこは要望しておきたいと思います。
○上原指導課長　どのようなお声が上がってくるかというところは、学校とも連携しながらしっかりつかんでまいりたいというふうに思います。
○池田委員長　西岡委員。
○西岡委員　確認なんですけど、今、ＳＳＲとかいろいろ尽力はしていただいていると思

うんですね。２年間たちましたと。そこを利用している子どもたちの意見聴取という集約というのはどういうふうになさっているのか、していないのか、今後するのであればどういうふうにするのか。それを反映しないと、やっぱりこういうご意見も出てくるのかなと思うので、ちょっとその辺をお聞かせください。
○上原指導課長　現在、スペシャルサポートルームを活用しているお子さんに対しましてスクールライフサポーターという会計年度任用職員を全校に配置しております。その中で、それ以外に教育研究所のほうで学校問題対策専門員という者がおりまして、各校を巡回してスペシャルサポートルームの状況と、また保護者の方に直接お話をさせていただくような、そのような体制も整えております。全ての方のニーズを把握するというところまでは至っていないかもしれないんですけども、現在、本年度そちらの取組を進めて、それぞれのニーズに応じたよりよいスペシャルサポートルームの運営に向けて尽力しているところでございます。
○池田委員長　ふかみ委員。
○ふかみ委員　発達障害の一つにディスレクシアというのがございます。昨今では２０２２年以降ディスレクシアの研究が盛んになってきております。空間イメージ能力が高いと言われておりまして、特にＮＡＳＡであるとかＭＩＴでは３Ｄの物体のメンタルローテーション、頭の中で回転させる能力が高いと言われています。昨今では２０２３年、４年では、言語神経科学でも研究がされておりまして、私たちが仕事で使うような脳のデフォルトモードネットワークと視空間ネットワークの連携が強いと言われていまして、私も多数言語を英語であるとかオランダ語であるとかフランス語を勉強したんですけれども、この力を意図的に強化して自分は訓練したなというのを認識しています。こういった構造化であるとかパターン認識、空間推論、３Ｄイメージング、こういった能力というのは、発達障害といった能力の中でも、今後教育として評価していく内容なのではないかなと思っています。こういった認識が教育の中であるかどうかをお聞きしたいと思います。
○上原指導課長　それぞれ子どもによって様々な能力、得意な部分だとかあるかと思います。今、東京都のほうでも得意な才能を伸ばす教育として、芸術だとか理数だとか、そういった特化したところで実は教育プログラムのほうをやっております。その辺り本区のほうでも東京都の授業のほうを紹介するなどして、得意な才能を伸ばすような教育というところは注視して、そういった授業とちょっと連携しながら進めているところでございます。大変そういった子どもたちの能力を伸ばすというのは非常に大事な視点ですので、ちょっと今後東京都とも連携しながら進められればと思います。
○ふかみ委員　ありがとうございます。千代田区の特性といたしましても、秋葉原であるとか、多くの企業が存在するであるとか、こういった能力ってマルチモーダルＡＩに早く触れる、多様な情報に触れて、それを構造化して理解する。アートの学習もあると言いましたけれども、映像として理解する。もともと今の日本の教育は、リニアな思考能力、論理的に物事を考える能力が非常に高く評価されているんですけれども、構造化して抽象的に捉える力というのが非常に求められていると思っています。ぜひ強化していただきたいと思います。
○上原指導課長　ありがとうございます。我々もこれから様々な研究をしながら、そういったどのような教育が必要なのかとか、子どもたちにとって、その子の特性に応じてどの

ような教育支援ができるかというところは研究を進めて、いい教育を進めていければいいかなというふうに思っております。
○池田委員長　おのでら委員。
○おのでら委員　陳情書の理由の２番のところに、「帰国子女や外国籍児童への国際的な教育支援体制」という言葉があるんですけども、この辺りについて、今、千代田区の中で日本語教育が必要だというふうに考えていらっしゃって、そういう教育を提供されているのかどうか、またその人数というのがあれば教えてください。
○上原指導課長　日本語教育が必要な児童・生徒数というのは年々増加して、令和５年度を境に少し増加しまして、今、大体全校で約７０名程度のお子さんがいます。現在、日本語指導教員、巡回教員を派遣しまして、年間５０時間程度個別の指導を行っているところでございます。それ以外にも通訳支援員を配置しまして、各校の授業の中で入ったり、また教員とのやり取りの中で入ったりしながら日本語の上達というところも図っているところでございます。
○おのでら委員　子どもに対してそういう日本語教育は大切でしっかりやっていらっしゃるということなんですけども、保護者の方でもやっぱり日本語ができないですとか、そういったことで教員の方との意思疎通が難しいというお話も聞いております。そういった保護者に対しては特にそういったのはされていないですよね。
○上原指導課長　保護者の方の日本語教育というところまでは伸ばすかどうかというところがあるんですけども、当然、学校生活様式とか、学校とのやり取り、その中で円滑に進めていただくという必要はございます。そういった意味で、先ほどお話ししました通訳支援員の配置だとか、あと各校全校にポケトークも配置させていただいております。また、今後の取組としまして、少し日本語、いつでも通訳支援員って、いわゆる申請に応じてやるので、即時性というところでちょっと１日、２日遅れてしまう可能性があるので、少し常勤の職員という形で通訳できるような職員を配置して、あらゆる対応で保護者と学校とのつなぎができるような、そんな体制を整えることを今検討しているところでございます。
○おのでら委員　ちょっとこれは提案みたいな形になってしまうんですけれども、オンラインで授業をしていただくと、子どもと保護者一緒に受けていただくとか、そういうことも可能だと思うんですね。日本語教育だけではないんですけれども、ほかのところについても、英語でも何でも語学でも何でも、子どもと親御さんが一緒に受けていただくとか、そういったことでお子さんの学力も上がったりとか、あるいは親御さんも学び直したいという方もいらっしゃるかもしれないと。そういった方のニーズというのにも応えられるかもしれないなというふうに思っております。オンライン授業を充実することで、今回、陳情者の方は拠点が必要だというふうにおっしゃってはいるんですけど、オンラインであればそんなに拠点も必要ないのかなと思ったりもするので、そういった、何というんですかね、必ずしも対面式ではなくて、不登校の方にお話を聞くと、やっぱり外に出ることが苦痛であるとか、あるいは学校に行くのは難しいということもあるので、そういったところの方向性、オンライン授業の充実化というのはいかがでしょうかね。
○上原指導課長　既にＩＣＴ環境というのは大分整っております。そういった意味でオンライン授業に十分対応できる部分がございまして、先ほどもお話させていただいたとおり、既に実施している学校も複数ございます。今後、オンラインでの授業というところも大き

な視野の一つとしてぜひどんどんどんどん各学校で情報提供しながら進められるようにしたいなと思っております。また、先ほど情報提供の中でオンデマンドで授業を振り返るような、いわゆる解説動画ですね。そんなのもちょっと作成というところを今学校とも検討に入っているところです。そういった中で、オンラインで実際に授業に参加できなくても、オンデマンドで後で１０分ほどの解説動画になるかと思うんですけども、そこで実際にいつでも見られるという、そういった環境というのも非常に子どもたちにとっては大事なのかなというふうに思っております。そういったところで、ＩＣＴを活用した教育の場面とか、そういったものをちょっと推進していきたいなというふうに思っております。
〇池田委員長　えごし副委員長。
〇えごし副委員長　すみません。陳情の中で学びの多様化学校ですかね、拠点という意味で、そういうところにも触れられておりましたけれども、やっぱり学びの多様化学校っていろいろ分校型、分教室型と、あと本校型というのが全国で様々行われていて、もちろんメリット、デメリットそれぞれあると思うんですけど、本校型だとやっぱり校長、副校長、また教師もそろえないといけないとか、様々やっぱり通いやすい場所にあるかどうかとか、そういうのも様々あるので、メリット、デメリットはあると思います。例で出ていた世田谷も、私も調べると、まずは分教室型を設置して、様々ニーズとか知見とかを深めた上で、今回、令和８年度から本校型という考えになったというのもあるそうなんですけれども、まず千代田区としては、先ほども言われていましたけれども、不登校校内分教室を来年度から行っていく。先ほど同じような形でカリキュラムでやるという話でしたので、一遍にいろんなことはできないと思うので、まずはそこからスタートというところで進めていって、知見とかを深めながら、ニーズとかもまた確認しながら進めていくという考えなのかなというふうにも思うんですけれども、先ほど本校型も今のところ考えてはいないという話もあったんですけど、しっかりと今の来年度から行う不登校の校内分教室を進めていく上で、またニーズとかも様々調べた上で、またそういう本校型というのも一つの選択肢として検討には入れていただきたいなというふうに思うんですが、そこはいかがでしょうか。
〇上原指導課長　まず、次年度神田一橋中学校での教室開室で、実際に、今、保護者説明会も１回目を終わりまして、今度、再来週に２回目を行うところなんですけども、その中でもニーズ等も聞きながら、また実際に運営しながらどのようなニーズがあるかというのをしっかり把握しながら検討していきたいというふうに思います。
〇えごし副委員長　ありがとうございます。あと、先ほど特性を生かした教育という話もありました。産官学連携で進めていますという話もありましたけれども、進めている内容を来年度からの不登校の校内分教室のそういうカリキュラムの中にもそういうのが生かされるかどうか、そこも教えてください。
〇上原指導課長　まさに校内分教室、そこで柔軟なカリキュラムというところで編成して、そういった少しちょっと体験的なものだとか、そういったものも入れながら、子どもたちが本当に学びを楽しむというか、本当にそこに来ていいな、よかったなと思えるような、そんなカリキュラム編成をぜひしていきたいなというふうに思っております。なので、そういった様々なものを活用しながら、いい分教室のほうを運営してまいりたいというふうに思います。
〇えごし副委員長　ありがとうございます。ぜひ多様な才能を伸ばすそういう機会を創出

して、またそれを均等にまた与えていけるように進めていただきたいと思います。
　最後に１点だけ。今回、神田一橋中学で来年度から進めるということで、学びのそういう多様化というところで選択肢をしっかり増やしていくと。今、千代田区としても様々行っていただいていますけれども、もちろんスペシャルサポートルームも行っていただいて進めていただいております。先ほど言った不登校校内分教室というのは、まだ次は中学校というところになるので、ほかの地域だとやっぱり小学校とか、そういうところにもやっぱり検討して設置しているというところもあります。これも今後のことにはなると思うんですが、そういう小学校とかにも広げていく、そこら辺もまた検討もいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
○上原指導課長　今現在やっている不登校対策というところをしっかりやっていくというところが前提にありまして、今後、小学校のほうの不登校者数等も動向を見ながら、一つそれも小学校での分教室というのもゼロではないかなというふうに思っておりますので、今後の動向、状況を見ながら、また検討をしてまいりたいと思います。
○池田委員長　ほかはよろしいですか。
　白川委員。
○白川委員　結びのところだけちょっと確認なんですが、永田小学校を再利用したらどうかというちょっと提案があるんですが、永田小学校、もう上下水道がかなり止まっていて、どれぐらいの期間かというのは知らないんですが、例えば１０年ぐらい止めていたとしたらもう再利用は無理ですよね。要するに侵食してもう相当ばい菌だ何だというのが繁殖しているはずなんで、そうすると、昔の建物だから管は恐らくコンクリートに埋めてあるはずなので、それを取り替えるということは全部壊さなきゃいけないということで建て替えることになるはずなんですよね。そういった情報が何か来ていないもんで、何か建て替え可能だと思っている方が結構いらっしゃるんですね。もしご存じだったら教えていただきたいんですが、上下水道ってまず止まっていますか。止まっている期間というのはもし何となく分かれば教えてください。
○池田委員長　今日は施設課長はいないのか。
　子育て推進課長。
○山﨑子育て推進課長　校庭等の部分につきましては、週１回、遊び場で使っておりますが、そこの部分については使っている管については大丈夫だと思うんですけど、一般的にはしばらく使っていなければさびだったり何なりというところがありますんで、そこの部分を使うとなると改修工事等々必要になってくるかなという認識ではいます。ただ、詳細については存じていないところでございます。
○池田委員長　白川委員。
○白川委員　今後とも永田小のことについては、恐らくこういう形で何度も出てくると思うので、ぜひ下水道が止まっているかどうかという情報、どれぐらい止まっているかという情報、あと例えば練成中かな、再利用していますけれども、改修費がすごいかかっていますよね。そうすると再利用というときに建物があるから安上がりですという話は当然出てくるんですが、改修は物すごく割高になるはずなので、今後再利用するときはこんなにかかりますよという情報もぜひ足していただくようにしていただきたいなと思います。私は行政の方針でもうまずは解体するということは賛成なんですけれども、まだ残したいと

いう方がいらっしゃるので、そこへの説得というのはやっぱりやっていかないといけないので、この課ではないんですけれども、ぜひその情報は共有していただければなと思います。いかがでしょうか。
○加藤子ども総務課長　ちょっと詳細なことは、申し訳ございません、先ほど子育て推進課長が申し上げたとおり、ちょっと存じてはおりませんが、そういったことも含めて、これからまたちょっと舞台を移して企画総務委員会のほうでまた様々行われるかとは思いますが、今、白川委員がおっしゃっていただいたことも含めて、担当所管のほうに伝えて、そうしたことを検討するように申し伝えたいと思います。
○池田委員長　小枝委員。
○小枝委員　結びのところの旧永田町小学校のところは一つの例として挙がっているんだとは思いますが、挙がっている以上は、設備面の取り替えての利用ということが可能かどうかというのは確かに一つ必要な情報。調査していないと思うので、幾らというのが出てくるのか分かりませんが、基本的に設備の取替えで利用が可能かどうかということはやっぱり基本情報として、今の意見のようにあったほうがいいのであれば、私は確認してここに出していただきたいなというふうには思います。それが結びのほうの１点ですね。
　あと、２番のところの特性を生かした「教育モデル構築」のところで、黒ポチが１、２、３とありますけれども、ここの１、２、３のところの、先ほど委員さんがそれぞれにいい質問をされて、才能を伸ばすカリキュラム、それから発達のプログラム、それから外国籍の教育支援、これについて口頭で言われたりしているわけですけれども、この学びの多様化に関しては、若干やっぱりこれを見れば分かるがないんですね。なので、オンライン授業もオーケーなんですというのを今初めて聞いたんですけれども、恐らくご存じなくてそのままの欠席扱いのままの方も結構いるだろうというふうに思うんですね。だからその情報を整理して出していただくみたいなことも、先ほども言いましたけれども、あったほうがいいのかなというふうに思いました。ちょっと若干運営にかかってしまいましたけれども、二つお願いしたいと思います。
○上原指導課長　２点目のところですけども、こちらで提供できるというか、見える化ですね、ある意味ね。そういったところでできるように準備を整えてまいります。
○加藤子ども総務課長　ちょっと施設の周りの話は、最終的にはちょっと施設所管課、施設の営繕部隊をやっている部署に聞かないとまず最終的には分からないところがございますが、正直、ちょっと、こちらで出すのがふさわしいかどうかは、ちょっと検討させていただきたいと思います。
○池田委員長　これ、確認なんですけれども、もともとの陳情の教育拠点というところで永田町が今回結びのところでも挙がっていますけれども、これまでずっと財産扱いの中では教育施設からもう随分前に普通施設に変わっていますよね。ということはうちの所管で何か改修だ何だという話ではないとは思うんだけれども、そこのところはもう一回確認させていただきたいんだけれども。
○加藤子ども総務課長　委員長ご指摘のとおりでございます。普通財産になってございます。
○池田委員長　はい。
　小枝委員。

○小枝委員　所管での話になってしまうとそうなってしまうんですけれども、であれば、また議会運営の話になってしまうわけで、それはもういろんな工夫の仕方でこちらに答弁できる理事者を呼ぶであるとか、あるいは当該理事者がいないので確認してここで答弁しますであるとか、あるいは一緒に合同でやりますとか、いずれにしても回答をすることがこの陳情にとって必要だと考えた場合、私はそこはこの内容を見たときにちょっと微妙だなと思ったので、あまりそこのところは入れていかなかったんですけれども、そこは正副委員長で判断されて結構ですので、所管が違うから答えないという答えではなくて、どういうふうにしていくのが一番子どもたちや未来の人たちにとっていい答え方なのかというところはちょっと正副のほうで工夫を頂ければというふうに思います。
○池田委員長　はい。ほかはいかがでしょうか。
　教育担当部長。
○大森教育担当部長　るるご指摘いただきました。先ほどの白川委員の上下水道が止まっているかどうか、それは別途ちょっと確認してお話をさせていただきたいと思います。ただ、担当課長のほうが様々な質疑の中で申しましたとおり、この「学びの多様化」に資するように様々な取組をソフト的にいろんなことを組み合わせながら今取り組んでおります。箱としては、説明があったとおり、来年度神田一橋中学校に分教室という形で設けます。そういったことを取り組んで今後やっていきたいと思います。ご指摘のあった旧永田町小学校で何かをするということは考えておりません。
○池田委員長　はい。それでは、ここで質問を終わらせたいと思います。取扱いはいかがいたしますか。
　小枝委員。
○小枝委員　今ご答弁がありましたけれども、結びのところは一つの例だと思いますので、この学びの多様化ということに関して考え方を整理していくということは必要なことだと思うので、今日その辺の整理もされているということでしたので、継続をしてこの内容について確認をしながら整理していくという方向をお願いしたいと思います。
○池田委員長　はい。ほかの方はいかがですか。よろしいですか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕
○池田委員長　ちょっと、暫時休憩いたします。
午前１１時１６分休憩
午前１１時２８分再開
○池田委員長　それでは、委員会を再開いたします。
　ほかに。
○えごし副委員長　今まで様々な議論がありました。その中で陳情の中で言っていただいている「学びの多様化」を推進する教育拠点、また設置を求めるという部分では、来年度から千代田区としても不登校校内分教室をやっていく。またこれまで様々取り組んできている内容、それも踏まえてしっかりと対応していけるという話も伺いました。ですので、そこをまずしっかりと進めていただきたいなという部分と、それをもってまたそういうことも分かりましたので、しっかりこの陳情書にはお応えができたかなというふうにも考えておりますので、お返しできればなと思いますが、いかがでしょうか。
○池田委員長　小枝委員。

○小枝委員　先ほどは陳情審査としての熟度を丁寧にやったほうがいいんじゃないかという意味で継続ということを申し述べましたけれども、学びの多様化については、今、一つずつ歩みを進めている。そしてどこにまた何をということについては、ニーズを捉えながら進めていくというようなご答弁も頂いておりますし、また、ここについては、何というんですかね、施設をどこにどうするという今現段階で判断できる場でもないということでもあろうかと思いますので、しっかりとパンフレットなり、現在の学びの多様化の体系であるとか、そして今年度中にもう一つつくり上げるとすれば、それも追加してお伝えしていくであるとか、そうした形でもって丁寧な対応をお戻しするということであれば、私のほうは継続審査ということについては取下げをしたいと思います。

○池田委員長　はい。ほかはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長　はい。皆様のご意見、たくさん頂いておりまして、十分理事者のほうにも伝わったかと思います。既にこの学びの多様化という対応についてはどんどん進んでいくというところを確認ができました。ただ、ちょっと今日のこの陳情の審査の中では資料として口頭の報告ということだけでしたけれども、今後については、この陳情者には、この議事録と併せて、まずは今後の今やっている対応の資料ですかね、そこのところは正副のほうで確認をさせていただきながら、しっかりと丁寧にお返しをしていきたいと思いますので、ご対応のほうはよろしくお願いをいたします。

　それでは、以上をもちまして審査を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○池田委員長　はい。ありがとうございます。

　以上で、日程の１、陳情審査を終わります。